

教育委員会会議録（6月定例会）

日 時

令和4年6月23日（木）
午後1時30分から午後2時30分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	松本 正生
理事	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	信太 誠
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	赤津 光司
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	石川 渉
教育研究所長	横山 宏栄
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課副参事(兼)計画財務係長	高橋美奈子
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 6 号 教育委員会 5 月定例会の会議録について

議 案

議案第 2 3 号 日立市立小中学校等学区審議会委員の委嘱について

議案第 2 4 号 日立市社会教育委員の委嘱について

議案第 2 5 号 日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

その他

- (1) 令和 4 年第 2 回市議会定例会について
- (2) 令和 3 年度審議会等の開催状況について
- (3) 日立市社会教育委員会議からの提言書について
- (4) 第 6 3 回桐生市臨海子ども会の実施について
- (5) 日立市職業探検少年団について
- (6) 第 9 3 回都市対抗野球大会の開催について
- (7) 令和 4 年度夏季教職員研修について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 6 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が 1 名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 6 号 教育委員会 5 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 6 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 2 3 号 日立市立小中学校等学区審議会委員の委嘱について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 2 3 号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市立小中学校等学区審議会委員に欠員が生じたので、新たに
委員を委嘱するものであります。

 新たに委嘱する委員の任期は、令和 4 年 6 月 2 3 日から、前任者
の残任期間である令和 5 年 6 月 3 0 日までです。

 2 0 人の委員のうち、7 人を新たに委嘱します。委員交代の主な
理由は、委員の所属する機関における役員の変更等によるもので
す。

教 育 長 それでは、議案第 2 3 号について、可決することによろしいでし
ょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 2 3 号については、原案可決と決しました。

議案第24号 日立市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第24号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 日立市社会教育委員は、令和4年6月30日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するものであります。

委員の任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間です。

16人の委員のうち、5人が新任です。委員交代の主な理由は、委員の所属する機関における役員の変更等に伴うものです。

教 育 長 それでは、議案第24号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第24号については、原案可決と決しました。

議案第25号 日立市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

教 育 長 続いて、議案第25号について、北部学校給食共同調理場長から説明をお願いします。

北 調 場 長 学校給食の提供に係る重要事項を審議する日立市学校給食共同調理場運営審議会委員に欠員が生じたので、新たに後任の委員を委嘱するものです。

委員の任期は2年間ですが、新たに委嘱する委員の任期は、前任者の残任期間である令和5年7月31日までです。

委員の人事異動に伴い、新たに1人の委員を委嘱するものです。鈴木美知子氏は、大沼小学校長であり、学校長の区分からの選出です。

教 育 長 それでは、議案第25号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第25号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 令和4年第2回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

委 員 今回の市議会においても、教育関係の質問が多く、関心が高いのだなと思いました。

質問です。伊藤議員から部活動についての質問があり、その答弁の中に、検討会議や教職員の負担軽減、指導者の地域移管などの内容があったと思うのですが、部活動の意義について、なぜ部活動をやるのか、必要なかをもう一度見直してから、部活動の課題対策を考えても良いのではないかと思います。地域移管は、簡単なことではないと思います。地域には、いろいろなクラブがありますが、本当に指導者として部活動を任せて大丈夫なのか、地域の格差が出てきてしまうのではないかという問題もありますし、勝利への思いが強すぎたり、指導者の専門性が強すぎて熱が入り過ぎてしまったりということもあるかと思います。大人側の論理だけではなく、中学生にとっての部活動のあるべき姿をもう一度考え直してから、部活動の課題について対策を考えた方が良いと思います。その辺りについて、考えをお聞きしたいです。

指 導 課 長 日立市部活動の運営方針というものがあり、その中には、本市の部活動について、生徒の技能や体力の向上はもちろんのこと、他者を尊重し協働する精神や、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、豊かな人間形成を育む基礎を担ってきた、という文言がございます。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として大きな意義を有するものであるということも明記されております。部活動は、いわゆる、発達段階にある生徒の人間性の基礎を培う一助を担ってきたと考えております。

今後も、競技性や専門性を追い求めるだけではなくて、挨拶や返事、礼儀、他者を思いやる精神などを大切にして指導するように、各校へ伝えていきたいと思っております。また、部活動の地域移行に向けて、そのようなことを指導できるような指導者や団体などに、子どもたちの部活動指導を行っていただきたいと考えております。

委 員 部活動の基本は、人間形成の場であるということ踏まえた上で、課題の解決策を考えていただくように、よろしく願います。特に、地域移管の前には、そういうことを踏まえて、指導者の人選をお願いします。なかなか難しいところがあるとは思いますが、部

活動の中で、子どもたちが楽しく、人間関係を築きながらやっていってもらえれば良いなど強く願っておりますので、先程のお答えのとおりどうぞよろしくお願いいたします。

委員 部活動については、私も同意見で、県が出している提言ほど簡単に地域へ移行することはできないだろうなと思っています。

答弁の中に、懇談会を予定しているとありますが、どういった方が参加する予定なのか、教えていただきたいです。

指導課長 日立市内にある地域スポーツクラブやスポーツ協会、スポーツ少年団の代表者というところで考えております。また、有識者として、大学の先生や民間スポーツクラブの代表者など、様々な方々から御意見を頂きながら、話し合いをもって、進めていきたいと考えております。

(2) 令和3年度審議会等の開催状況について

教育長 次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 教育委員会が設置しております、10の審議会や委員会などについて、令和3年度の開催状況を報告いたします。

奨学生選考委員会は、奨学生選定の適正を図るため、8月に開催し、奨学生を選考しました。

小中学校学区審議会は、教育委員会の諮問事項がなかったため、開催はいたしませんでした。なお、学区審議会は、小・中学校の通学区域の変更について必要があったときに開催するもので、しばらく開催されていない状況にありますが、今後の学校再編の進捗に合わせて、開催を見込んでおります。

教育支援委員会は、6回の会議を開催し、特別な支援が必要と思われる児童生徒の就学先などについて、審査を行いました。

社会教育委員会議は、4回の会議を開催し、「家庭の教育力の充実について」を大きなテーマとして、協議を行い、教育委員会への提言書をまとめました。

いじめ調査委員会は、5回の会議を開催し、いじめ重大事態の対応等について、審議を行いました。

市立図書館協議会は、書面により2回開催し、事業報告、事業計画のほか、新たに開始した電子書籍貸出サービスについて、審議等を行いました。

視聴覚センター運営委員会は、書面により1回開催し、事業報告、事業計画について、御意見を頂きました。

文化財保護審議会は、2回開催し、日立市文化財保存活用地域計

画等について、審議を行いました。

郷土博物館協議会は、1回開催し、令和3年度の事業報告を行うとともに、令和4年度の事業方針等について、御意見を頂きました。

学校給食共同調理場運営審議会は、学校給食に関する重要事項を審議する会議ですが、昨年度は、諮問事項がなかったため、開催はいたしませんでした。

委員 学区審議会については、しばらく開催がなかったとのことですが、今後、学校再編に絡んで、通学の距離や範囲について、審議する必要が出てくるだろうということですよ。

学校運営協議会では、学校再編の影響により、通学距離が長くなってしまふ子どもたちがいて、大変ではないかという声も出ています。そういったことについて、審議会でも審議していただければと思います。

学務課長 学区審議会については、前回の開催が平成16年で、それ以降は開催されておりません。御指摘のとおり、今後、学校再編を控えておりますので、学校再編課とも連携しながら、子どもたちの安心・安全な通学について協議してまいりたいと思います。

(3) 日立市社会教育委員会議からの提言書について

教育長 次に、その他(3)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 日立市社会教育委員会議は、社会教育法の規定を受けて、市の条例によって設置しているものです。社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会からの諮問への意見、その他必要な調査研究を行うものです。

社会教育委員会議では、前回、令和2年6月の提言の主旨である人づくり、地域づくり、子育て親育ちをベースに、2年間、協議を重ねていただきました。その結果、人間教育の原点である、日立市にふさわしい家庭教育の充実に向けて、自助、公助、共助の役割を明確にし、未来の日立市に向けた日本一の家庭教育支援戦略を構築したいとの考えに基づき、「家庭の教育力の充実について」を基本理念に掲げました。そして、具体的な手立てとして3つのテーマを設定し、各テーマに沿った提言を頂きました。提言の検討に当たっては、委員が3つのグループに分かれ、それぞれのテーマに沿って行われました。

テーマ1は、家庭教育に関する学びの場や相談に足を運べない保護者への支援です。保護者が利用しやすい媒体を用いた情報発信の

ほか、企業を訪問しての家庭教育に関する情報提供や訪問型家庭教育など多様な支援の必要性について、提言を頂きました。

テーマ2は、保護者の子育てへの精神的負担の軽減と家庭・地域のつながりづくりです。家庭教育推進員の確保・育成を始め、就学時健診など保護者の集まる機会を活用した家庭教育講座の開催や、学校や交流センターなど身近な施設の活用について、提言を頂きました。

テーマ3は、これからの家庭教育を推進していくための視点です。家庭内でのメディアとの接し方及び使用時のルールづくりのほか、放課後子ども教室の充実や交流センターの子どもたちの利用促進などの子どもの居場所づくり等について、提言を頂きました。

終わりに、保護者一人一人が家庭教育の大切さを自覚し、様々な体験・活動を通じて周りとのつながりを深めることで、家庭の教育力が充実し、教育振興基本計画における生涯学習の推進テーマでもあります「ゆたかな学び 未来につなぐ 人づくり」が実現するのではないかと結んでおります。

頂いた提言を本市における生涯学習の推進に生かしてまいりたいと思います。

なお、本提言書は、令和4年6月15日に、日立市社会教育委員会会議から教育委員会に提出されたことを御報告いたします。

委員 まず、社会教育委員会会議の皆さんと生涯学習課に対して敬意を表したいです。大変すばらしい提言書が出来上がったと思っております。

家庭教育は、形がはっきりと決まっている学校教育や社会教育に比べて、なかなか難しいと思います。家庭における子どものしつけ、教育に不安を抱える親は多いのではないかなと思います。誰かに相談したいという親に、どこまで対応できているのかというのが、現状の問題としてあると思います。この提言書を生かして、充実した家庭教育の支援に向かっていってほしいです。

質問です。かつて、生涯学習課にも家庭教育サポーターがいたことがあったと思います。家庭教育に不安を抱える親の相談窓口になり、地域で親と触れ合う中で不安を拾って、対応する形で進めていたと思います。ただ、それも人数的に限りがあるので、どこまで生かすことができたのでしょうか。サポーターの人員をもっと増やしたり、不安を抱える親に対応できる体制づくりが必要だと思えます。その辺りについて、これから、生涯学習課としてどのように対策を取っていくのかをお聞きしたいです。

生涯学習課長 家庭教育については、保護者それぞれの受け止め方や家庭環境が様々であるので、一律の解決策がないのが現状です。それぞれへのフォローを工夫しながら、できることを進めていくことが大切だと

考えております。その上で、今回、3つのテーマに沿った具体的な提言を頂きましたので、提言を指針とし、できることから積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

提言の具体的な内容について御説明いたします。

まず、家庭教育に関する資料・パンフレット等の提供についてです。市報が全戸配布になったため、7月20日号の市報において、家庭教育の大切さをお知らせしたり、子育て応援ハンドブックに就学後の内容も掲載するなど、取組を進めていきたいと考えております。

次に、保護者が利用しやすい媒体を用いた情報発信についてです。保護者の情報の入手先に関するアンケートにおいて、インターネットやSNSで情報を入手しているという回答が多く見られたので、それを踏まえ、インスタグラムやツイッター等でも情報を発信していくことも考えていきたいと思っております。また、ほかの課の取組を参考にしながら、進めていきたいと思っております。

次に、多様な支援の必要性についてです。生涯学習課単独では進められないところもありますので、情報の入手が困難な方等への訪問支援など、どのようにすればうまく進めていけるかをほかの課とも調整しながら検討していきたいと思っております。

次に、家庭教育推進員の育成についてです。家庭教育支援員は、現在、16人という少ない人数でありますので、県の研修を受けていただき、養成して、人材を確保した上で、いろいろな施策を展開したいと考えております。

また、就学時健診や学校、交流センターなど身近な施設の活用といったところで、保護者が集まる機会に時間を頂いて、家庭教育の大切さをお伝えしたいと考えております。その際には、家庭内のメディアとの接し方など、保護者の多くが悩みを抱えている問題に関する内容についてもお伝えする機会を設けたいと思っております。

さらに、現在、放課後子ども教室を整備しているところですので、その中で、地域との交流、体験活動などを通して、子どもの居場所づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上のように、できる取組から進めてまいりたいと考えております。

委 員 具体的な方向性を示していただき、ありがとうございました。現在、家庭教育推進員が16人ということですが、家庭教育サポーターとの兼ね合いなどもあるかと思っております。子育てと家庭教育の線引きは、なかなか難しいです。行政においても、いわゆる子ども局などで家庭教育の推進等を進めているところが多く、本来であれば、そういったところで進めるのが妥当なのではないかと思っております。家庭教育推進員と家庭教育サポーターが混在して難しい面もあると

と思いますが、子育て等の福祉部門と協調しながら、方向性を検討していただき、整理していただきたいと思います。

また、就学時健診のタイミングを活用するということは、大事だと思いますので、よろしく願います。それに加えて、3歳児健診も是非、生かしていただきたいと思います。家庭教育の出発点は就学前であり、特に、3歳辺りから、保護者に意識してもらう必要があると思います。うまくタイミングをつかんで、活用していただけるよう願います。

委員 母子手帳がアプリになったので、それをうまく活用して、子どもが小さいときから、親が先を見据えて、子どもと接していける機会を作れると良いと思います。子どもが小学校に上がっていきなり、家庭の教育力について話をされても、困ると思います。子どもが小さいうちから、このようなサポートがあるというのを母子手帳の一環で知ることができると、安心して子育てすることができるのではないかと思います。部を超えて、対応をよろしく願います。

教育部長 組織をまたいだ対応ということで、国でも子ども家庭庁の設置について議論がなされているところなので、そういった動きを捉え、また、市町村独自の相談体制もありますので、教育委員会と保健福祉部の事務分掌を点検し、何が一番良いかということを考えながら進めてまいりたいと思います。

委員 要望です。日立市には、母子手帳アプリに加え、ひたちナビなどの媒体もありますので、そういったものを活用し、登録者にメールを送るなど、定期的に情報を発信できるようにしていけると良いのかなと思いました。

また、子どもたちに1台ずつ配布されているタブレットが有効活用されているのかが心配です。家庭でもタブレットを活用して、親子で勉強できるような流れを作れると良いのではないかなと思います。

(4) 第63回桐生市臨海子ども会の実施について

教育長 次に、その他(4)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 桐生市の子どもたちに、海に親しむ機会を提供するとともに、団体行動を通じて生活指導を行い、子どもの健康増進及び健全な子ども会の発展に寄与することを目的として実施されております。

主催は、桐生市及び桐生市子ども会育成団体連絡協議会です。

開催場所は、河原子海水浴場、開催日は、令和4年7月23日土曜日及び7月24日日曜日の2日間で、それぞれ日帰りでの実施です。

参加者は、桐生市の小学3年生以上の子ども会会員と育成会会員を含めた2団編成で、1日目の第1団、2日目の第2団でそれぞれ100人程度の参加が予定されております。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、今年度は3年ぶりの開催となります。

歓迎セレモニーは、7月23日、7月24日の両日、河原子海水浴場南浜において実施予定で、市長と子ども会会長が出席する予定です。なお、主催である桐生市の、子どもたちに一分でも長く海水浴を体験させたいという意向を踏まえ、セレモニーは規模を縮小して実施することとしております。

なお、荒天や遊泳禁止等の場合の対応については、かみね動物園、日立シビックセンター科学館「サクリエ」及び天球劇場の見学を予定しております。

(5) 日立市職業探検少年団について

教 育 長 次に、その他(5)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 小・中学生を対象に、11の職種別の少年団がそれぞれの職業に関係する団体の協力の下に、専門的な知識や経験を持つ方の指導を受けながら、各種の職業を探検できる事業です。平成18年度に設立され、今年度で17年目を迎えました。

楽しく学ぶことを基本に、それぞれの職業について、見て、聞いて、体験することができるよう、活動が行われています。

今年度の団員数につきましては、6月13日現在、158人の応募があり、昨年度に比べて10人の増となっております。

これまで、延べ2,000人の子どもたちに様々な職業を体験してもらいましたが、今後も、日立市の特色ある事業の一つとして、より多くの子どもたちに職業を体験してもらえるように取り組んでまいります。

(6) 第93回都市対抗野球大会の開催について

教 育 長 次に、その他(6)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 令和4年5月31日から6月5日まで開催されました都市対抗野球大会北関東大会において、日立製作所が第一代表として、4年連続、40回目の本大会出場を果たしました。本大会は、東京ドームを会場に、7月18日月曜日から12日間の日程で開催されます。

日立製作所の1回戦は、7月21日木曜日の午後6時からで、京都市代表の日本新薬と対戦いたします。7月8日金曜日の午後6時から、日立シビックセンター音楽ホールにおいて壮行会を開催するほか、試合当日には、日立市役所大屋根広場を予定会場として、パブリックビューイングを実施します。

なお、教育委員の皆様には、壮行会の開催についての御案内を後程お送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

(7) 令和4年度夏季教職員研修について

教 育 長 次に、その他(7)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 この事業は、教育実践上の課題解決や教職員の資質向上のための研修を実施することにより、育成を目指す資質・能力の実現に資することを目的としております。本市教育課題の解決や本市教育の充実・発展を目指し、職層や経験に応じた研修、専門性を高める研修など、教職員に必要な研修を夏季休業中に企画するものです。なお、企画に当たっては、令和4年度日立の学校教育の重点事項を踏まえるとともに、日立市教育研究会や県主催の研修との調整を図り、内容の精選と効率化を進めております。

職層や経験に応じた研修につきましては、学級経営研修会と、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会の2回を計画しております。

専門性を高める研修につきましては、パワーアップ研修として、「読み」を中心としたアセスメント、発達障害など配慮を要する児童生徒への教育、ICTを活用した英語・小学校外国語の指導の3回、さらに、QU活用研修会を加えた4回の研修を計画しております。

特別研修につきましては、一般教養研修会として、自傷行為等がある子どもへの支援、「こころとからだ」のセルフケアセミナーの2回の研修を計画しております。

共催研修は、市の教育研究会等と共催で実施するものです。幼稚園学級経営研修会、幼稚園実技研修会、道徳教育研究部夏季研修会、発達障害の理解と支援研修会の4回を計画しております。

計画している研修は、以上の12回です。

なお、そのほかの内容につきましては、別途相談を受け付けるなど、可能な限り対応していく予定です。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、研修を実施いたしますが、状況に応じてオンライン等を活用した研修を検討してまいります。

(8) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

生涯学習課長 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会についての御案内です。

8月4日木曜日の午前6時から、日立市市民運動公園陸上競技場で開催を予定しております。6月5日号の市報に記事を掲載したほか、市内の公共施設等にポスターを掲示して、現在、参加者を募集しております。

なお、今年度、日立市では5年ぶりの開催となります。

委 員 市議会の質問・答弁について、今野議員の質問の中に、教育環境の改善に関するものがあったかと思えます。以前にも、同じような質問があったので、強い要望・意見があるのではないかと受け止めております。それに対して、教育長自らがいろいろな思いを述べており、その中の一つに「教育は人なり」という言葉がありました。そのとおりだと思います。子どもは、目の前にいる先生をよく見ていますので、教員はその自覚をしっかりと持つ必要があると思えますし、教育委員会からも、それを現場の先生方に訴えていくべきなのだと思います。

助川小学校のグランドデザインに、目指す教師の姿として、「後ろ姿で導く教師」というものがありました。教師は範を示すものであるということで、強調されており、森山校長先生の思いが表れていると思えました。やはり、子どもにとって、現場の先生方は範を示してくれるもので、一緒に掃除をしたり、汗をかくということなのだろうと思います。そういったことを森山校長先生は訴えたいのだと思います。そして、それは、教育長の答弁の中の「教育は人なり」と共通するなという感じがしました。

教 育 部 長 今野議員は、学校活動に関心を持ってくださっています。議会での答弁は、教育委員会として、考え方を表明できる機会でありますので、教育長の思いを述べさせていただきました。

教 育 長 いろいろな機会において、明治時代に公教育が始まったときから変わらないものと、現代の社会の要請に従って行うべきこと、教育

における不易と流行を意識してほしいという話をしています。明治41年発行の「茨城教育協会雑誌」に、北茨城市にある小学校の校長先生の言葉が載っているのですが、明治時代から学校と家庭とが協力しないと教育の効果が出ないと述べています。つまり、学校と家庭が一緒になって子どもたちの教育をしなければいけないというのは、明治時代から変わっていないということです。ただ、今の世の中においては、コロナ禍に象徴されるように、予測不可能な時代を生きる子どもたちにどのような力を付けていかななくてはならないかというところで、中央教育審議会の課題の一つにあるように、教師主導の授業ではなく、教師は子どもの主体的な学びを支援する伴走者の役割であるという意識への改革もしなければならぬということを先生方に分かっていただくことが大事だと思っております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和4年7月28日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会6月定例会を終了いたします。

以 上